

広報

ひまわり

【座間市のお知らせ】No.788



平成19年
(2007年)

7.15

市の人口 127,582人 (-134人)
男65,324人 女62,253人
市の世帯数 52,109世帯 (+138世帯)
平成19年6月1日現在 ()は前年同月との増減

- 大事に使おう!みんなの道路(2面)
- みんなの健康(3面)
- 行政改革と行政評価(4・5面)
- ひまわりインフォメーション(6・7面)
- 協働まちづくり条例説明会(8面)

青い空 白い雲 輝く大地

ひまわり広場で 夏を感じて



太陽に届かんばかりに気高く背を伸ばし、鮮やかな花を咲かすヒマワリ。座間に夏の訪れを告げるひまわり広場は、「かながわ花の名所100選」にも選ばれ、毎年多くの方が見学に訪れます。

思い思いにヒマワリを眺めたり、写真を撮ったりと楽しみ方は皆さんの自由です。ふるさとの大地に咲き誇る、55万本のヒマワリをどうぞお楽しみください。

担当 市ひまわり推進協議会事務局
(JAさがみ座間営農センター内)

☎046(251)0011

市農政課 ☎046(252)7601 ㊟046(255)3550



ひまわり
イメージキャラクター
「サン」

ヒマワリの開花状況やイベント情報など、詳しくは
ひまわり推進協議会
ホームページ
<http://www.5c.biglobe.ne.jp/~za-hima/>
を見てね!
皆さんひまわり広場に遊びに来てね!

ひまわり祭・ひまわり広場案内図

今年の「ひまわり祭」は、次の会場および日程で開催します。

2 座間地区・座架依橋南ひまわり広場

- とき 8月11日(土) 午前10時～午後2時 (雨天の場合は12日)
- 内容 野菜・ヒマワリの切り花直売、特産品「本格焼酎ひまわり」・飲み物・竹細工の販売など

3 四ツ谷地区・新田宿グラウンド南ひまわり広場

- とき 8月18日(土) 午前10時～午後2時 (雨天の場合は19日)
- 内容 野菜・ヒマワリの切り花直売、特産品「本格焼酎ひまわり」の販売など

1 栗原地区・ひまわり広場

- とき 7月28日(土) 午前10時～午後2時 (雨天の場合は29日)
- 内容 野菜・ヒマワリの切り花直売、特産品「本格焼酎ひまわり」の販売など



お願い

※ひまわり広場やその周辺には駐車場はありません。ご来場には、電車・バスをご利用ください。路上駐車や農地への車の乗り入れはしないでください。
※ひまわり広場内は、日陰が少ないので帽子をかぶるなど日よけ対策をしてください。



歩き慣れた道もあらためて良く観察すると、さまざまな発見があるはずですよ。

道路に置かれてある立て看板や、歩道にはみ出して並べられている商品陳列棚

道路に障害物を置くことは危険です

あなたの違法駐車や、人命にかかわる事態を引き起こす可能性があります。違法駐車は、絶対にやめてください。

違法駐車はやめましょう

少しの間だけならいいだろう、一台だけならいいだろうなどと安易な気持ちで違法駐車をしていませんか。違法駐車は、交通渋滞を引き起こしたり、交通事故を発生させる原因になります。また、消防車や救急車などの通行を妨げ、現場への到着を遅らせてしまう原因にもなります。

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です。この機会に、皆さんは道路で、投げ捨てられた空き缶やたばこの吸い殻などを目にしたこと、放置された自転車が邪魔で歩きづらかったりして、不快な気持ちになったことはありませんか。

八月は「道路ふれあい月間」、八月十日は「道の日」です。この機会に、皆さんに最も身近な公共施設である道路を、安全で快適な空間にできるよう、あらためて考えてみましょう。

担当 道路管理課 ☎046(252)8564 FAX046(255)3550

大事に使おう！みんなの道路

8月は「道路ふれあい月間」、8月10日は「道の日」です

道路は、わたしたちの毎日の生活に欠かせない公共施設です。皆さんは道路で、投げ捨てられた空き缶やたばこの吸い殻などを目にしたこと、放置された自転車が邪魔で歩きづらかったりして、不快な気持ちになったことありませんか。

八月は「道路ふれあい月間」、八月十日は「道の日」です。この機会に、皆さんに最も身近な公共施設である道路を、安全で快適な空間にできるよう、あらためて考えてみましょう。

生け垣設置奨励金

良好な生活環境を保全するため、生け垣を設置しようという方に、次のとおり奨励金を交付しています。ぜひご利用ください。

○交付条件 自己敷地内への生け垣の設置で、次のすべてに該当し事前審査を受けたもの①公道または公道に準ずる私道（以下、道路）に面する延長が2メートル以上②設置部分の高さが道路から1.5メートル以下③樹高が0.9メートル以上④葉が触れ合う程度に列植

○交付額 1メートル当たり4,000円（限度額8万円）、既存の塀を壊して設置する場合は1メートル当たり6,000円（限度額12万円）

※一部地区では限度額が異なります。

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 FAX046(255)3550

生け垣の手入れと管理を忘れずに

良好な居住環境をつくる

上で、生け垣が果たす役割や重要性は大きく、市でも生け垣設置に対する奨励金の制度を設けるなど、市民の皆さんに積極的に生け垣を設置するよう呼び掛けています（左記参照）。

しかし、その生け垣や植木が道路に大きく張り出してしまつては、近隣の方や

道路を占有し利用するとき、道路管理者から道路占用許可を受けなければなりません。また、道路上の広告物は県の条例によって禁止されています。道路に通行の障害となる物を置くことは、やめてください。



地元中学生も道路の美化に協力しています

季節の花があふれる道路づくりにご協力を

平成十三年度には、「花いっぱい運動事業」として、市道の沿線五百九十九カ所に、季節の花を植えたプランターを設置しました。

また、道路沿いの小さな空き地を「道の公園」として、植樹帯の周囲は「ミニ花壇」としての整備も進めています。

市では、地域の皆さんの協力により、季節の移り変わりを告げる花を道路周辺に植えることで、わたしたちの暮らしに潤いを、そして心に安らぎを与えてくれるような道づくりを目指しています。

夏休み交通安全子ども映画会



上映作品 おじやる丸の交通安全

とき	ところ	時間
7月23日(月)	ひばりが丘南児童館	午前10時～11時
	鳩川児童館	午後3時～4時
24日(火)	相武台コミュニティセンター	午後3時～4時
25日(水)	相模が丘コミュニティセンター	午前10時～11時
26日(木)	青少年センター	午前10時～11時
	ひばりが丘コミュニティセンター	午後3時～4時
27日(金)	東原コミュニティセンター	午前10時～11時
30日(月)	都南自動車教習所	午前10時～11時
	栗原児童館	午後3時～4時

※それぞれの会場では、映画上映後に自転車をテーマとした交通安全劇を学童交通安全指導員が公演します。

広告 リクルートの家づくり無料相談所

FOLLOW YOUR HEART RECRUIT

相模大野駅南口徒歩1分

建替 新築 賃貸住宅

家に関する基本的な相談から、企業紹介まで対応可能です。

- 紹介可能企業 約100社（ハウスメーカー、工務店）
- 相談のみでもOK。企業紹介は希望者のみ（いずれも無料）
- 所要時間：2～3時間（土・日・祝は混むので事前予約を！）
- キッズスペースも有ります。ご家族でお気軽にお越しください。

(株)リクルートハウジングナビカウンター相模大野店
相模原市相模大野7-1-10 相模大野大森ビル5F

TEL.0120-30-1822
【電話受付】10:00～18:00（火・水曜定休）
http://www.housingnavi.jp/counter/



みんなの健康



担当 保健医療課 ☎予防医療係 ☎046(252)7213 保健係 ☎046(252)7225 FAX046(252)7043

お済みですか？ 狂犬病予防注射



飼い犬は年に1回、4月1日から6月30日までの間に狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。まだ接種を受けていない場合は、至急最寄りの動物病院で接種の上、狂犬病予防注射済みの証明に注射票交付手数料550円を添えて、担当で手続きをしてください。

また、飼い犬が死亡したり、他人に譲渡したりしたときは、必ず担当までご連絡ください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

育児相談

保

▽とき=8月3日(金)午前9時30分~10時30分受け付け▽ところ=市民健康センター▽内容=身体測定と食事・発育状態・しつけの相談▽持ち物=母子健康手帳▽申込方法=直接会場へ



赤ちゃん教室

保

▽とき=7月26日(木)午前10時~11時30分▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね生後5カ月~6カ月児とその保護者▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、離乳食用スプーン▽申込方法=電話予約

発達相談

保

▽とき=8月3日(金)午前9時~正午▽ところ=市民健康センター▽内容=乳幼児期の運動発達面での心配事についての理学療法士による相談▽対象=生後4カ月~1歳6カ月児▽申込方法=電話予約

がん検診

保

▽とき=8月2日(木)▽ところ=市民健康センター▽申込方法=7月25日(水)までに電話予約

検診	対象	受付時間	受診料
大腸	40歳以上 (平成19年 4月1日現在)	午前9時~11時	500円

救急診療

※電話をかける場合は番号をお確かめの上、お間違えのないように!

予

◆休日(日曜日・祝日)昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
内科	☎046(252)9090		午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
歯科	☎046(252)8217		午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)

◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター (市民健康センター1階)	月曜~金曜日 : 午後7時~9時45分
内科	☎046(252)9090		土曜・日曜日、祝日 : 午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119		午後6時~10時(診療時間)

◆深夜

診療科目	電話番号	診療場所	診療時間
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	小児救急情報センター(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前7時(重病の場合は午前8時)
内科・外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス(左記)でご確認ください。	午後10時~翌朝午前8時

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ☎046(251)5263

保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健福祉事務所 ☎046(224)1111

食中毒予防キャンペーン

食中毒が多発する季節を迎え、8月6日から12日までの1週間、食中毒予防週間が実施されます。また、厚木保健福祉事務所と厚木地区食品衛生協会では「食中毒予防キャンペーン」を開催します。



- とき 8月8日(水)午後2時~
 - ところ サミット座間ひばりが丘店(ひばりが丘4-11-1)
 - 内容 食品衛生クイズ(回答者に景品を進呈)、食品衛生相談コーナーなど
- 食中毒を引き起こす病原性大腸菌などは、常にわたしたちの身の回りに潜み、感染のすきをうかがっています。次の点に注意して、食中毒を防ぎましょう。
- ☆小まめに手を洗う
 - ☆食品は十分に加熱する
 - ☆調理器具は消毒し清潔にする

専門医による精神保健相談および認知症相談

▽とき=①8月6日(月)②8日(水)③15日(水)④22日(水)いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①②③厚木保健福祉事務所④サニープレイス座間▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談および認知症についての相談▽申込方法=電話予約

栄養専門相談

▽とき=8月7日、21日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

障害児者のための歯科相談

▽とき=8月2日(木)午後1時30分~2時▽対象=心身障害者▽申込方法=電話予約

エイズ無料検査

▽とき=毎月第1・第3月曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

老人保健法 医療受給者証を お持ちの方へ



老人保健法の医療受給者証をお持ちの方(昭和7年9月30日以前に生まれた方、65歳以上で一定の障害のある方)の自己負担割合を、平成19年度の住民税の課税所得額に基づき、8月1日現在で判定します。

☆課税所得額による負担割合

世帯員に、70歳以上で課税所得額が145万円以上の方がいる場合は、医療機関で支払う自己負担割合は3割となり、それ未満の場合は1割となります。それぞれの負担区分と自己負担限度額は右表のとおりです。

☆収入による再判定

自己負担割合が3割の方で、平成18年中の収入金額が、70歳以上の方が1人の世帯(本人含む)で383万円未満、2人以上の世帯で合計額が520万円未満の方は、申請することにより自己負担割合が1割となります。該当する方には、7月中旬に「基準収入額適用申請書」をお送りします。

☆税制改正に伴う経過措置

「公的年金等控除の見直し」と「老年者控除の廃

止」に伴い、現役並みの所得者になる方で、次に当てはまる方については「自己負担限度額」のみ負担区分が「一般」になります。

- 課税所得額が145万円以上213万円未満の方
- 収入の合計金額が、①70歳以上の方が1人の世帯=383万円以上484万円未満②70歳以上の方が2人以上の世帯=520万円以上621万円未満(①②とも「基準収入額適用申請書」の提出が必要です。該当する方には、7月中旬に申請書を送付します)

☆負担割合が変わる方には 新しい受給者証を7月下旬に送付

判定の結果、負担割合が変わる方には、8月1日から使用していただく新しい受給者証を7月下旬にお送りします。今後、医療機関で受診する際には、この受給者証を窓口提出してください。また、現在お使いの受給者証は、8月1日以降は利用できませんので、市役所1階保健医療課または各出張所に返却してください。

担当 保健医療課 ☎046(252)7213 FAX046(252)7043

負担割合	負担区分	自己負担限度額		基準
		外来(個人単位)	外来+入院(世帯単位)	
3割	現役並み所得者	44,400円	80,100円+(医療費-267,000円)×1%(4回目以降は44,400円)	同一世帯に課税所得額が145万円以上で、70歳以上または老人保健対象者がいる方
	一般	12,000円	44,400円	他の区分に該当しない方
1割	区分II		24,600円	世帯全員が市民税非課税の方
	区分I	8,000円	15,000円	世帯全員が市民税非課税でその世帯全員が一定基準以下の方(例えば、年金収入のみの場合80万円以下)

将来を見据えた市政、信頼される市政を目指して



行政改革の実行計画および行政評価のお知らせ

市では、効率的な行政運営のため、さまざまな事業の改善に取り組んでいます。この改善の「両輪」が、行政改革の実行計画と行政評価です。今回は、この実行計画の取り組み結果と新規の実行計画について、また、併せて行政評価の取り組み結果についてお知らせします。

「住んで良かった」「住み続けたい」と市民の皆さんに思っていただけ座間市をつくっていくため、これからも職員一丸となって行政改革を進めていきます。皆さんのご理解とご協力をお願いします。

行政改革取り組み結果（十八年度）および実行計画（十九〜二十一年度）

担当 行政改革推進課 ☎046(252)8044 ☎046(255)3550

自治体が破綻する時代

北海道夕張市が財政破綻したことは、記憶に新しいところです。

同市では財政再建のため、さまざまな市民サービスの低減や市民負担の増加が、実施または検討されています。市税や施設使用料の引き上げ、ごみ有料化、小・中学校の統廃合、公共施設の統廃合のほか、職員給与の年間四割削減や観光事業の見直しなどが、この一例です。

同市の財政破綻は、不適切な行政運営の結果によるもので、一般的な事例とは言えません。しかし、自治体の財政事情は、三位一体改革による十分な税源移譲、高齢社会の到来による福祉需要の増大などによって、予断を許さない状況となっています。

次に、本市の状況を県内他市と比較すると次のことが分かります。本市は、人口一人当たりの地方債残高が県内十三位（少ない方が示す）となっており、可能な限り債務に頼らない行政運営を行っています。また、人口一人当たりの人件費や物件費については十七位（少な

い方から三位）となっており、少数の職員で支出を抑えた効率的な行政運営に努めています。

しかし一方で、財政力指市に確認したとおり、本市の財政状況は悲観すべき

行政改革による経費の削減は、前述した国の不十分な税源移譲や福祉需要の増大などに対応するため、必要不可欠なものです。またこの状況は、今後も続くことが予想されます。

このことを踏まえ、十八年度の取り組み結果を検証し、新たな三カ年の目標を定めました。

行政評価取り組み結果（十八年度）

担当 政策課 ☎046(252)8007 ☎046(255)3550

分権時代の経営手法

行政評価

地方分権時代を迎え、行政運営には、「マネジメント（経営管理）」の確立と「自律性の向上」という二つの視点が重要となっています。マネジメントの確立とは、税金、職員、保有する財産など、限られた行政資源を有効活用すること、また、自律性の向上とは、風土や特性を生かした地域づくりをすることです。

行政評価とは、これらに有効に実施するための改善手法の一つです。本市では、行政改革の一環として、平成十四年度から導入しています。（左図参照）

さまざまな視点による評価

行政評価の手法

本市の行政評価は、「事業評価」「内部評価」「外部評価」の三つに大別できます。

○事業評価
市では、まちづくりのた

の現のためにさまざまな事業を実施しています。事業評価では、この事業ごとに、それぞれの担当が客観的に評価できる数値を用いて、次の各項目の評価をします。

- 手段Ⅱ市が実際に実施する事業の内容
- 活動指標Ⅱ事業の進捗状況を測る指標
- 意図Ⅱ目指す状態
- 成果指標Ⅱ事業の目的達成度を測る指標

○事業評価
市では、まちづくりのた

総合計画は、複数の目標を実現するために、それぞれの過程を体系化しています。

内部評価では、事業評価を参考にしながら、各事業が上位の施策や政策の実現にどれだけ貢献したかという見地で評価しています。

内部評価の一次評価は担当部長、二次評価は副市長、企画課長、政策課長、企画課長が構成する行政評価委員会が評価することとしています。

十八年度は、四百五十八事業について評価を実施しました。これは、十七年度の四百一十一事業を四十七事業上回るものです。

外部評価
以上の市内部の評価を更に客観的なものとするため、市民の皆さんによる評価を実施します。

《市民による評価》
この外部評価における市民の皆さんによる評価の方法として、「まちづくりの市民アンケート」を実施しています。

これは、市が実施する各施策に対しての「関心度」「満足感」「重要性」「役割分担」について市民の皆さんがどのように感じているのかを調査し、今後の行政運営に役立てるものです。

十五歳以上の市内在住者、四千人を対象に実施したアンケート結果の一部です。

《専門家による評価》
各分野の専門家による評価は、四年を周期として実施しています。この専門家とその対応についても公表しています。

今年度は四年周期の一年目に当たり、去る五月三十日に、四十一の施策への百を超える提言が、市長に報告されました。

十八年度の施策の評価をしていただいた専門家は次の方です。

●一橋大学大学院法学研究科教授 辻 琢也 氏
●公認会計士、東京都監査

委員 筆谷 勇 氏
取締役 藤倉 久巳 氏

「いま、まちづくりの目標を達成するために、それぞれの施策によって、実現しようとしている主要な目標と達成度を数値で表したもので、言わば本市の「まちづくりの物差し」といえます。

現在、各施策に五十八の指標を設定しています。

開かれた行政評価を目指して

これまで紹介しました行政評価の詳細は、七月三十日から市ホームページで表示する予定です。また、冊子としても同じく七月三十日から公表します。閲覧できる場所は次のとおりです。

- 市役所一階市民情報コーナー、三階政策課
- 各出張所

行政評価は、総合計画で示す市の将来像「みぎる活力」と「やすらぎが調和する」と「ときめきのまち」を実現するための手段です。同時に、行政と市民の皆さんをつなぐ手段でもあります。気軽に「意見やご要望をお寄せください。」

～座間市の行政評価～

事業評価＝担当課



「いさま」まちづくり指標＝行政評価推進会議



表4 まちづくりのための市民アンケート結果抜粋

施策名称	割合(%)	施策名称	割合(%)
医療体制の充実	91.2	交流活動の推進	△2.7
防犯体制の充実	89.0	都市農業の振興	1.6
廃棄物対策の推進	86.6	工業の振興	1.7
交通安全対策の推進	81.6	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現	6.8
防災対策の推進	80.1	商業の振興	13.0

施策名称	割合(%)	施策名称	割合(%)
市民文化の向上	56.1	安全な消費生活の推進	△18.8
上水道事業の推進	54.1	工業の振興	△16.6
廃棄物対策の推進	44.4	行政機能の充実	△16.5
下水道・河川の整備	38.9	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現	△15.4
医療体制の充実	37.9	勤労者福祉の向上	△14.6

施策名称	割合(%)	施策名称	割合(%)
医療体制の充実	51.0	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現	1.4
高齢者福祉の充実	41.7	交流活動の推進	1.4
交通安全対策の推進	28.1	市民参加の推進	2.4
基地対策の推進	19.9	都市農業の振興	2.8
公園・広場の充実	19.7	防災対策の推進	2.9

施策名称	割合(%)	施策名称	割合(%)
健全な財政運営	80.8	防犯体制の充実	43.3
市街地の形成	80.7	コミュニティ活動の推進	39.5
公園・広場の充実	80.6	健康づくりの推進	35.8
行政機能の充実	78.6	市民参加の推進	34.4
消防対策の推進	73.3	廃棄物対策の推進	30.8

施策名称	割合(%)	施策名称	割合(%)
基地対策の推進	81.7	商業の振興	24.9
低所得者福祉の充実	58.0	工業の振興	24.5
高齢者福祉の充実	52.8	男女の自立と平等に基づく共同参画社会の実現	18.2
医療体制の充実	50.1	勤労者福祉の向上	14.6
障害児教育の充実	49.5	安全な消費生活の推進	13.5

この表は、市民アンケートの結果に基づいて作成されたものです。各施策の達成度を数値で表し、市民の関心や満足度を示しています。また、今後の行政運営に役立てるための参考資料として、市民の皆さんにもご活用ください。

表1 県内市の財政指標一覧（17年度決算）

市名	住民基本台帳人口(人)	財政力指数	経常収支比率(%)	人口1人当たり地方債残高(円)	人口1人当たり地方債償還率(%)	実質公債費比率(%)	人口1,000人当たり職員数(人)	ラスパイレス指数
座間市	126,170	0.90	92.6	95,263	236,137	15.3	6.40	99.8
横浜市	3,544,104	0.93	93.6	97,187	660,766	23.3	5.78	100.6
川崎市	1,294,439	1.02	85.8	122,236	681,365	17.9	8.49	102.4
相模原市	652,768	0.99	89.7	106,114	281,149	12.6	6.49	100.8
横須賀市	431,026	0.84	96.8	116,336	403,046	12.8	6.86	102.0
藤沢市	392,929	1.16	82.5	107,842	220,023	14.7	6.39	102.4
平塚市	256,304	1.10	87.8	103,345	193,071	12.2	6.73	101.4
茅ヶ崎市	229,603	0.99	93.6	91,250	223,402	11.9	5.74	101.0
大和市	218,464	1.03	86.4	95,414	223,424	15.0	5.96	100.6
厚木市	217,581	1.40	78.9	125,696	267,442	11.0	7.69	100.6
小田原市	197,187	1.04	88.7	106,060	300,752	19.3	6.50	100.1
鎌倉市	175,051	1.22	88.3	130,844	293,188	13.5	8.01	96.4
秦野市	160,015	1.01	83.3	89,156	253,200	10.8	6.47	99.5
海老名市	123,135	1.12	81.4	100,396	190,015	8.6	6.34	99.8
伊勢原市	97,393	1.08	93.8	108,791	248,149	13.1	7.62	98.2
綾瀬市	80,483	0.96	83.4	104,736	267,702	10.9	7.65	100.3
逗子市	59,934	0.96	95.9	126,544	278,497	12.6	8.01	99.2
三浦市	50,748	0.75	100.0	114,637	311,022	15.2	9.01	100.0
南足柄市	44,251	1.17	94.6	131,947	279,259	9.1	8.45	99.3
県内市町村平均	-	1.00	90.2	106,872	489,561	18.0	6.71	-
全国市町村平均	-	0.52	90.2	121,478	462,447	14.8	8.00	97.4

※①神奈川県公表県内市町村財政指標一覧より引用。
 ②経常収支比率、人件費・物件費等決算額、地方債現在高、実質公債費比率、職員数は加重平均、財政力指数は単純平均による値。
 ③用語の解説
 ・財政力指数…基準財政需要額に対する基準財政収入額の割合。この指数が高いほど財政力が高いといえる。
 ・経常収支比率…経常一般財源に対する経常経費（人件費、扶助費、公債費など）の割合。この指数が低いほど財政の弾力性があるといえる。
 ・実質公債費比率…標準財政規模に対する公債費（地方債の元利償還金）の割合。この数値が18%を超えると地方債許可団体に、また25%を超えると単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となる。
 ・ラスパイレス指数…国の平均給与を100とした場合の自治体の平均給与額。

表3 19～21年度行政改革実行計画における経費削減目標額

区分	項目名	金額			
		19年度	20年度	21年度	3年間累計
経費の削減を目指すもの	分別収集の推進によるごみの減量	1,148	1,137	1,125	3,412
	消耗品費、印刷製本費の削減	1,196	360	356	1,913
	IP電話の導入	△5	64	-	69
	小・中学校におけるコピー機の契約変更	61	-	-	61
	使用料、手数料の見直し	838	1,514	-	2,353
	福祉給付事業の見直し	6,455	-	-	6,455
	庁用車の軽自動車化	-	365	-	365
	補助金の見直し	419	28	6	454
	事業の見直し、廃止	205	151	-	356
	上下水道料金に係る口座振替の仲介	5	41	6	53
	職員の削減	21,398	6,241	8,024	35,664
	職員の給与と制度の改定	987	987	987	2,962
	職員の各種手当の改定	6,608	11,028	16,542	34,178
	職員の旅費手当の廃止	303	-	-	303
	収入の増加、支出の抑制を目指すもの	収納向上対策	3,983	4,371	4,751
未利用地の売却	541	1,819	653	3,020	
広告媒体の拡大	33	50	50	133	
土地開発公社からの土地の買い取りによる利子の軽減	43	54	58	156	
公共施設の用地取得に係る借換債の実施	9,672	7,707	-	17,379	
水道料金に関する委託の統合	△217	△93	-	△310	
合計	53,680	35,829	32,563	122,074	

※①経費が効果を上回る予定のものは△（マイナス）表記。
 ②各項目の数値の積み上げは、端数処理をしているため、効果額の合計とは一致しません。また、3年間の累計とは一致しない場合があります。

表2 18年度行政改革取り組み結果における経費削減効果額

区分	項目名	金額
		金額
経費の削減ができたもの	消耗品費、印刷製本費の削減	479
	小・中学校におけるコピー機、印刷機の契約変更	274
	使用料、手数料の見直し	459
	福祉給付事業の見直し	9,134
	庁用車の軽自動車化	77
	口座振替申請処理業務のシステム化	137
	上下水道料金に係る口座振替の仲介	38
	各種補助金の見直し	454
	し尿収集体制の見直し	700
	職員の削減	10,699
	職員の給与と制度の改定	499
	職員の各種手当の改定、廃止	1,088
	収納向上対策	4,413
	未利用地の売却	2,658
	経費を投入し、サービスの拡大や啓発に努めたもの	広告媒体の拡大
土地開発公社からの土地の買い取りによる利子の軽減		29
公共施設の用地取得に係る借換債の実施		10,776
道路境界確定図のデータ更新	△176	
ミックスペーパー分別袋の全戸配布	△938	
合計	40,868	

※①経費が効果を上回ったものは△（マイナス）表記。
 ②各項目の数値の積み上げは、端数処理をしているため、効果額の合計とは一致しません。

継続する行政改革

および三階行政改革推進課で閲覧も可能です。

この度、行政改革の取り組み結果を公表しました。市ホームページで公表しています。また、市役所一階市民情報コーナー

行政改革による経費の削減は、前述した国の不十分な税源移譲や福祉需要の増大などに対応するため、必要不可欠なものです。またこの状況は、今後も続くことが予想されます。

このことを踏まえ、十八年度の取り組み結果を検証し、新たな三カ年の目標を定めました。

このことを踏まえ、十八年度の取り組み結果を検証し、新たな三カ年の目標を定めました。

お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

7
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4 5 6 7
8 9 10 11 12 13 14
15 16 17 18 19 20 21
22 23 24 25 26 27 28
29 30 31

8
日 月 火 水 木 金 土
1 2 3 4
5 6 7 8 9 10 11
12 13 14 15 16 17 18
19 20 21 22 23 24 25
26 27 28 29 30 31

案内

統計グラフコンクール作品募集

市および市統計調査員協議会で、小・中学生を対象に統計グラフコンクールを開催します。夏休みの自由研究の一つとして、いろいろなことを観察したり調べたりして、統計グラフを作ってみませんか。

○対象 市内在住の小・中学生
○募集内容 マ小学1年～4年生＝観察結果をグラフにしたものマ小学5年～中学生＝観察結果または統計資料をグラフにしたもの

○応募規定 B2判(72.8cm×51.5cm)の大きさの紙(紙質自由)を使用し、色彩は自由
※市販のB2判紙は大きめのため、切るなど調整してください。

○応募方法 作品の裏下端に利用した統計資料や観察記録を記載したA4判程度の用紙を、また、裏面に市内各小・中学校で配布する応募票または縦15cm×20cm程度の用紙(表題、市名(住所)、学校名、学年、氏名を明記)をのり付けし、2学期の始めに各学校へ提出。市外の学校へ通学している児童生徒は直接担当に提出してください。

○賞品 入賞者には賞状・副賞を進呈。応募者全員には記念品を進呈。

○その他 優秀な作品は、県統計グラフコンクールへ出品。入賞作品は11月19日(月)から30日(金)まで市役所1階市民ホールに展示予定

担当 政策課
☎046(252)8379 ☎046(255)3550

家屋を取り壊したときは連絡を

取り壊した家屋には、翌年度から固定資産税と都市計画税が課税されません。滅失登記や市への届け出をしていない方は、お早めに担当にご連絡ください。

担当 固定資産税課
☎046(252)8047 ☎046(255)3550

市民ふるさとまつり参加団体を募集

11月4日(日)に座間中学校やかにが沢公園などで開催する「市民ふるさとまつり」の参加団体を募集します。

多くの市民の皆さんの力で、この祭りを盛り上げていきましょう。

○参加内容 文化・芸能活動発表、模擬店、バザー(営利目的は不可)、パレード参加など
○参加資格 市内の社会教育関係団体・社会福祉関係団体
※希望者多数の場合は抽選。

○申込方法 市役所2階協働まちづくり課窓口に備え付けの申込書に必要事項を記入し、8月1日(水)から15日(水)までに同窓口に出

担当 市民ふるさとまつり実行委員会事務局(協働まちづくり課内)
☎046(252)7966 ☎046(255)3550

ご存知ですか?災害見舞金制度

交通事故や火災など不慮の事故で被害に遭った方に「災害見舞金」を交付しています。

○対象 国内で発生した車両・電車・船舶・航空機などによる人身・死亡事故に遭った市内在住者
※次の場合は対象となりません。

- ①被害者または遺族の故意、もしくは重大な過失や違法行為により発生した災害を受けたとき
- ②治療が通院だけのとき
- ③入院期間が15日未満のとき

○掛け金 不要
○申請方法 災害が発生した日から1年以内に、被害者または遺族が直接担当へ

担当 安全対策課
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

高齢者の交通事故防止に交通安全標語を募集

市交通安全対策協議会では「高齢者の事故防止」をテーマに交通安全標語を募集します。多数の応募をお待ちしています。

○応募資格 市内在住・在勤・在学者
○応募方法 はがき1枚につき標語1点として、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、9月7日(金)までに〒228-8566市役所安全対策課あて郵送(当日消印有効)または持参(市内の小・中学生は、それぞれの学校に提出)
※一人何点でも応募できます。
※入賞者は12月1日(土)開催の交通安全推進大会で表彰します。

担当 市交通安全対策協議会(安全対策課内)
☎046(252)8158 ☎046(252)7773

公共下水道区域が広がります

本市の公共下水道供用区域は、4月1日に供用開始となった2.95ヘクタールに加え、7月1日から相武台1丁目の一部0.88ヘクタールも供用開始となり、着実に市内全域へ広がっています。

新たに供用開始された地区の皆さんは、下水道法により遅滞なく公共下水道へ接続する義務があります。供用開始から3年以内に接続する場合、排水設備助成制度や貸付制度などが利用できますので、詳しくは、担当にお問い合わせください。

なお、該当地区の皆さんには、各種資料を配布する予定です。

担当 下水道課
☎046(252)8587 ☎046(252)8684

市内の交通事故件数

平成19年1月1日～6月30日(物件事故を含まず)			
	件数	死者	負傷者
19年	400	0	477
18年	403	1	490
増減	-3	-1	-13

消防・救急車出動件数

	消防車		救急車	
	6月	1月～6月	6月	1月～6月
19年	31	251	353	2248
18年	30	202	353	2302
増減	+1	+49	0	-54

催し

ざまっ子環境パトロール隊員募集

夏休みの宿題に環境のことを考えてみませんか。地球にやさしいこととは何かを一緒に考えましょう。

○とき 8月6日(月)午前8時40分～午後4時

○ところ 市役所、アサヒビール(榊神奈川工場(南足柄市))

○テーマ 「くるとりリサイクル。で、来る未来」

○対象 小学4年～中学3年生

○定員 25人(申込順)

○参加費 100円(傷害保険料)

○持ち物 筆記用具、弁当、水筒

○応募方法 7月25日(水)までに電話またはファクスで担当へ

担当 環境対策課
☎046(252)8214 ☎046(257)7743

ざま市民朝市

地元農家が生産した新鮮な野菜や、市の特産品などを販売する朝市を開催します。多くの皆さんの来場をお待ちしています。

※朝市は、毎月第4日曜日に開催しています。

○とき 7月22日(日)午前7時～8時

○ところ 市役所ふれあい広場(市役所とハーモニーホール座間の間)

※雨天の場合は、市役所1階アトリウムで開催します。

○販売物 地場産野菜、農産物加工品、肉、肉加工品、花き、市指定特産品

担当 農政課
☎046(252)7601 ☎046(255)3550

赤ちゃんとのふれあい体験

抱っこやミルクの手伝いなどを通して、赤ちゃんとの触れ合いを体験してみませんか。

○とき 8月10日(金)午前9時～午後0時30分

○ところ 市民健康センター

○内容 触れ合い体験とは?、赤ちゃん人形で抱き方練習、赤ちゃんとの実際の触れ合い

○対象 市内在住の小学5年～中学3年生

○定員 20人(申込順)

○持ち物 エプロン、筆記用具、飲み物、自分の母子手帳(持っている人)、ハンドタオル

○注意事項 動きやすい服装(女子はズボン)で、爪は短く切り、長い髪はゴムで縛ること

○参加費 100円(保険料含む)

○申込方法 8月3日(金)までに電話で担当へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 ☎046(252)7043

親子で楽しめるコンサート インサマー マリンバ・ピアノデュオ

健康ざま普及員連絡協議会は、市演奏家連盟の協力により、下記のとおり「親子で楽しめるコンサートインサマー」を開催します。音楽で心も体もリラックスしましょう。

○とき 7月30日(月)午後1時30分～

○ところ サニープレイス座間(総合福祉センター)多目的室AB

○内容 ウィリアム・テル序曲、ディズニーメドレーほか

○入場料 無料

○参加方法 当日直接会場へ

担当 保健医療課
☎046(252)7225 ☎046(252)7043

水道施設を歩いて見学しよう!

○とき 8月22日(水)午前9時～正午

○ところ 市役所集合・解散

○内容 徒歩で栗原水源、第1水源、第1配水場などを巡る水道施設の見学会

○対象 小学生以上(保護者同伴可)

○定員 25人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 直接、電話またはファクスで担当へ

担当 水道業務課
☎046(252)7513 ☎046(257)4155

郷土の食文化講座

市内に伝わる食文化を学び、実習します。

○とき ①8月18日②9月15日③11月10日④12月15日⑤平成20年1月12日⑥3月8日いずれも土曜日午前9時～正午(全6回)

○ところ 市民館2階実習室など

○内容 ①ガイダンス・すいとん作りほか②お月見料理作り③サマイモ料理(サツマ団子、アワふかし)作り④お正月料理(きんとん、木目ようかん)、小豆がゆ作り⑤太巻き寿司、きんぴら、煮物料理作り⑥五目飯作り

○定員 25人

○参加費 毎回500円(材料代)

○対象 中学生以上で全6回出席できる方

○持ち物 筆記具、エプロン

○申込方法 8月17日(金)までに電話で担当へ

担当 生涯学習推進課
☎046(252)8431 ☎046(252)4311

教育教養研修講座「ようこそ反抗期!～不登校のこころの読み方～」

○とき 8月1日(水)午後2時～4時10分

○ところ 市役所5階第1会議室

○講師 横浜相原病院院長 吉田勝明さん

○定員 70人(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 電話で担当へ

担当 教育研究所
☎046(252)8460 ☎046(252)4311

市総合体育大会 ～ゴルフ～

○とき 8月22日(水)

○ところ 小田急藤沢ゴルフクラブ

○対象 市内在住・在勤者

○定員 120人(申込順)

○参加費 18,840円(プレー・パートナー・賞品・事務費)

※申し込み後のキャンセルの場合、大会3日前までに3000円を納入

○競技方法 18ホールストロークプレー(HNDC新ベリア採用)

○表彰 上位5位、ベストゴルフ(シニア、一般男・女、とび賞など)

○申込方法 任意の用紙に住所、氏名、電話番号、生年月日を記入の上、8月1日(水)までに〒228-0024市内入谷4-2409-23市ゴルフ協会事務局木村あて郵送またはファクスで☎046(254)2463へ

担当 スポーツ課
☎046(252)8177 ☎046(252)4311

もくせい園ボランティア講座～あなたの空いている時間にもくせい園にいらっしゃいませんか～

○とき 8月1日(水)～9月14日(金)午前9時～午後3時30分(水曜日は午後2時30分までの期間で、任意の3日間(土曜・日曜日、祝日および8月8日(水)～15日(水)を除く)

○ところ もくせい園

○内容 知的障害者の作業の手伝いや散歩の付き添いなど

○対象 18歳以上の方

○参加費 1日650円(昼食代)

○申込方法 7月27日(金)までに直接または電話で担当へ

担当 もくせい園
☎046(253)0804 ☎046(254)7717

市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

◆彫金を楽しむ講座「銀細工作りに挑戦!」

○とき 8月22日(水)、23日(木)午後7時～9時

○対象 なたでも(小学生は親子で参加)

○定員 15人程度(申込順)

○参加費 2,800円(材料費など)

○持ち物 筆記用具など

○申込方法 8月15日(水)までに直接、電話またはファクスで同館へ

◆ほんとうに初めてのパソコン講座

○とき 8月5日～26日毎週日曜 日午前9時30分～午後0時30分(全4回)

○内容 文字入力学習とインターネットやメールなどの体験

○対象 パソコン初心者

○定員 16人(多数抽選)

○参加費 1,850円(テキスト代など)

○持ち物 筆記用具

○申込方法 7月28日(土)までに直接、電話またはファクスで同センターへ

◆夏休みクラフトスクール

○とき 8月5日(日)午前10時～正午

○内容 虫や草花模様の明かりを作る

○対象 小学生

○定員 25人(申込順)

○参加費 1,000円

○持ち物 はさみ、のり、20センチメートル定規

○申込方法 8月1日(水)までに直接、電話またはファクスで同館へ

東地区文化センター

☎046(253)0781 ☎046(253)0789

◆ひがし映画会

○とき 7月21日(土)午前10時30分～11時30分

○内容 「Donald Duckの消防夫」「鬼がら」「アニメ ハチ公物語」

○入場 自由(幼児は保護者同伴)

◆サマーアイランド2007前日・当日ボランティア募集!「子どもも大人も楽しもう」

<前日>
○とき 8月25日(土)午後1時30分～

○内容 お化け迷路作り(パネル・ダンボール運び、ダンボール敷き、お化け作り、飾り付け)、テント建て

<当日>
○とき 8月26日(日)午前8時30分～午後5時

○内容 模擬店(ヨーヨー、綿菓子、かき氷など)、お化け迷路、ゲームラリー、駐輪場、ゴミ分別などの各係

<前日・当日共通>
○対象 小学4年生以上
※大人の参加歓迎します。

○申込方法 前日、当日共に8月3日(金)までに直接、電話またはファクスで当センターへ

募集

◆市職員(任期付短時間勤務職員)

○職務内容 市税等滞納者の滞納整理事務

○勤務日時 週4日間、午前8時30分～午後5時15分(土曜・日曜日および祝日勤務あり)

○任期 3年間

○受験資格 財産調査・財産の差し押さえ・相談・交渉などの経験と、債権等処理関連業務の経験があり、普通自動車運転免許を所持している65歳未満で健康な方

【受験案内・申込書の配布および申込書・小論文の受け付け】

○とき 7月17日(火)～8月10日(金)午前9時～正午、午後1時～4時、7月28日(土)午前9時～正午

○ところ 市役所2階 収納課
※受験案内・申込書は、市ホームページからダウンロードもできます。

※申込書・小論文は、必ず受験する本人が持参してください。

担当 収納課
☎046(252)8021 ☎046(255)3550

みんなの広場

○森のおはなし会

マとき=7月26日(木)午前10時～11時マところ=県立座間谷戸山公園

森の学校(雨天時は図書館)マ内容=お話、ペープサートなどマ参加費=無料マ参加方法=当日午前10時

に図書館入り口集合マ連絡先=座間おはなし会☎046(257)2910(尾崎)

○第7回ふれあい音楽会～箏・尺八・ソプラノ・ピアノの饗宴～

マとき=7月22日(日)午後2時開演(午後1時30分開場)マところ=ハーモニーホール座間小ホールマ内容=邦楽・洋楽のブコが協演する音楽会マ入場料=無料マ連絡先=☎042(741)2362(庄子)

○ZAMAビッグバンドジャズオーケストラ 結成10周年記念コンサート

マとき=9月24日(月)午後2時30分開演(午後2時開場)マところ=ハーモニーホール座間大ホールマ内容=第1部:あの曲をもう一度(ジョージア・オン・マイ・マインドほか)、第2部:ジャズで奏でる日本の歌(荒城の月ほか)マ入場料=前売券1000円、当日券1200円マ問い合わせ先=☎046(254)1328(清水)

○身体障害者総合福祉施設アガベセンター小松原フリーマーケット

マとき=7月28日(土)午前10時～午後1時(雨天中止)マところ=同センター駐車場(小松原2-10-14)マ内容=日用品・雑貨・衣類などの販売。エコ肥料の無料配布マ問い合わせ先=同センターフリーマーケット事務局☎046(254)7111(鈴木)

○テニス大会

マとき=8月26日、9月2日いずれも日曜日午前9時～マところ=ひまわり公園テニスコートほかマ種目=ダブルストーナメント(男子=一般・45歳以上、女子=一般・40歳以上)マ対象=市内在住・在勤・在学者、市テニス協会員マ参加費=1組1600円マ申込方法=所定の用紙に必要事項を記入し、参加費を添えて8月11日(土)までに市テニス協会事務局(ひばりが丘2-8-12ファーストテニスコート内)へマ問い合わせ先=事務局☎046(256)3891

○①リサイクル自転車販売②粉末ウコンの販売③刃物研ぎ



◆平成19年(2007年) 7月15日発行
 ◆座間市秘書室情報推進課編集
 〒228-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘1-1-1
 ☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550
 URL: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/>
 ☎: <http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/>

年金加入・納付記録郵送の申し込みを受け付け中!



年金加入記録または納付記録郵送の申し込みを社会保険庁(☎0120(657)830)で受け付けていますが、市役所でも受け付けています。申し込み後、3週間以内に社会保険事務所から年金加入記録または納付記録が郵送されますので、どうぞご利用ください。

- 受付時間 月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分、第2・第4土曜日午前8時30分～正午
- 受付場所 市役所1階国保年金課窓口
- 対象 市内在住の年金加入者・受給者または本人の委任状をお持ちの方
 ※配偶者や同居の親族の場合も委任状が必要です。
- 持ち物 年金手帳または年金証書
 ※年金手帳などをお持ちでない場合は、自動車免許証または健康保険証などの身分証明書(代理人の場合は代理人自身の証明書)を持参してください。
- 申込方法 備え付けの申込書に、基礎年金番号・氏名・生年月日・住所などを記入し、同窓口に提出

社会保険事務所 出張年金相談

社会保険事務所職員による年金加入記録や納付記録に関する相談会を、サニープレイス座間で実施します。50歳以上の方は、将来受け取ることのできる年金見込額の試算もできます。

※混雑した場合は、加入記録や納付記録については後日郵送となることもあります。

- とき 7月24日(火) 午後1時～4時
- ところ サニープレイス座間(総合福祉センター) 研修室
- 対象 市内在住の年金加入者・受給者または本人の委任状をお持ちの方
 ※配偶者や同居の親族の場合も委任状が必要です。
- 持ち物 年金手帳または年金証書
 ※年金手帳などをお持ちでない場合は、自動車免許証または健康保険証などの身分証明書(代理人の場合は代理人自身の証明書)を持参してください。
- 参加方法 当日直接会場へ
- 問い合わせ先 厚木社会保険事務所 ☎046(223)9082(国民年金課)

担当 国保年金課 ☎046(252)7035 ☎046(252)7043

デジタルデータ放送で市政情報を提供

市では、tvk(テレビ神奈川)のデジタルデータ放送を活用し、文字で催しなどの市政情報を市民の皆さんに提供しています。デジタルデータ放送が受信できれば、テレビ(携帯電話のワンセグ放送対応テレビなどを含む)から、手軽に市の情報を得ることができます。

市で提供している情報は「マイタウン情報」で、記事数が全部で九つあり、さまざまな市政情報を掲載する「掲示板」と、市の催し物情報を掲載する「イベント」の二つのコーナーに分けてお知らせしています。例えば、「掲示板」コーナーでは、「コミュニティバスのご利用を」などを、「イベント」コーナーでは「ひまわり祭」などをお知らせしています。

これらの市で提供している情報を見るためには、地上デジタル放送で、tvkデジタル放送のチャンネル「3」を選び、リモコンのデータ放送ボタン(「dボタン」)を押し、「マイタウン情報」を選んでください。

なお、デジタルデータ放送を視聴するするためには、「地上デジタル放送対応テレビ」または「地上デジタルチューナー」が必要になります。また、ケーブルテレビで視聴することも可能です。

どうぞ、デジタルデータ放送を利用して、新鮮な市政情報をご覧ください。

担当 情報推進課 ☎046(252)8321 ☎046(255)3550



「協働まちづくり条例」の施行に向けて

市内8カ所で説明会を開催

市では、市民との協働による住みよいまちづくりを目指して、行政活動に市民が主体的に参加し、その意見を市政に反映するための手続きを定めた「座間市協働まちづくり条例」を本年9月28日から施行します。



この条例は、市の重要な政策などを決定するときに、必ず市民の皆さんの意見や提案を伺うことを制度化したもので、市民参加の具体的な手続きを定めた条例です。市民参加における「市民等の責務」や「市の執行機関の責務」をはじめ、「市民参加手続の対象となる事項」や「市民参加の方法」、さらに「市民参加の実施に当たって留意すべき事項」などを規定するほか、この条例を実効性のあるものとするため、市民参加の状況などを審議する「市民参加推進会議」の設置についても定めています。

市では、これまでさまざまな形で市民参加に取り組んできましたが、統一した基準がなかったため、市民参加を求めるかどうかの判断は、その事務を所管する担当の判断に委ねられており、その取り扱いには差異が生じていました。しかし、今後はこの条例に基づき一定のルールのもとに市民参加の手続きが進められることとなります。

なお、市では、この条例の施行に合わせて、市内8カ所で「協働まちづくり条例に係る市民説明会」を開催します。当日は、地域で抱えている課題やその課題解決に向けた取り組みなどについての意見も皆さんから伺いたいと考えています。日程および会場については、下記のとおりで。お気軽に会場に来場ください。

担当 協働まちづくり課 ☎046(252)8237 ☎046(255)3550

市民説明会の日程

開催日	会場	対象地区
7月24日(火)	新田宿・四ツ谷コミュニティセンター	新田宿、四ツ谷
26日(木)	市公民館	座間、入谷の一部
31日(火)	立野台コミュニティセンター	立野台、栗原・入谷の一部
8月1日(水)	東地区文化センター	東原、さがみ野、栗原の一部
4日(土)	市役所(5階第1会議室)	緑ヶ丘、明王、栗原の一部
7日(火)	ひばりが丘コミュニティセンター	ひばりが丘、小松原
9日(木)	相武台コミュニティセンター	相武台、広野台、栗原の一部
11日(土)	相模が丘コミュニティセンター	相模が丘

※時間はいずれも午後7時～9時
 ※入場自由。当日直接会場へ。
 ※対象地区は目安ですので、お近くの会場にご来場ください。

こんにちは 赤ちゃん



い で ほ なみ 帆南ちゃん H18.10.4生まれ 女 緑ヶ丘3丁目
 ふ じ た ち ひろ 千啓ちゃん H18.12.27生まれ 女 緑ヶ丘2丁目
 み や ざ き ひ め な 姫菜ちゃん H18.5.7生まれ 女 緑ヶ丘1丁目
 い い だ か ん な 柑南ちゃん H18.10.26生まれ 女 入谷5丁目